

地域医療における大学病院の機能強化と経営支援に向けた緊急提言

地域医療は、多様な医療機関によって担われており、その中でも大学病院は、教育、研究、高度医療の提供、全国各地の医療機関への医師派遣等を通じ、地域医療において欠かせない重要な役割を担ってきた。

2040年頃やその先を見据え、高齢化や人口減少に対応した効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するために、地域の実情に応じた医療機関の役割分担の明確化等がより一層求められている。このような中、大学病院は、都道府県知事を含めた地方公共団体とも密接にコミュニケーションを図りながら、これまで以上に高度医療や医師の養成・派遣といった役割を果たしていくことが期待される。

他方、昨今の物価・人件費の上昇等により、令和6年度には、国公私立の合計で508億円の赤字となるなど、大学病院の経営状況はこれまで以上に厳しくなっている。このままでは、大学病院の機能が維持できず、地域医療体制が崩壊しかねない危機的な状況である。

国においてはこうした状況を真摯に受け止め、今後、大学病院が自らの役割を着実かつ公正に果たしていくことを前提に、次の事項について政府横断的な支援がなされるよう強く求める。

1. 高度医療を維持するための財政支援の抜本的強化

大学病院が行う高度医療には、高額な医薬品や医療材料が必要である。また、高機能な医療機器や設備を24時間体制で稼働させるため、光熱費や人件費も高額となる。しかし、多くの大学病院において、現在の診療報酬では、物価・人件費の上昇等を賄っておらず、地域医療の最後の砦として大学病院に期待される重要な機能である高度医療提供体制の維持のため、やむを得ず施設や設備への投資を先送りしている状況である。

ついては、大学病院が高度医療を継続的に提供し、地域医療を支えることができるよう、早急に物価や賃金の上昇、医療の高度化等に見合った診療報酬の増額改定を行うとともに、補正予算により、老朽化した施設や医療機器の更新を含め、経営の安定化等に向けた緊急支援を行うこと。

2. 医師派遣機能の維持を含めた地域医療への貢献に向けた支援

大学病院は、医師少数区域を含む地域の医療機関に対し、常勤医師だけでも約6万人の医師派遣を行うなど地域の医療機関全体を支えており、新たな地域医療構想においては、大学病院は広域的な観点で担う常勤医師や代診医の派遣、医療従事者の育成、広域的な観点が求められる診療を総合的に担い、また、これらの機能が地域全体で確保されるよう都道府県と必要な連携を行うこととされる見込みである。令和6年末にまとめられた「医師偏在の是正

に向けた総合的な対策パッケージ」において、大学から派遣する医師の勤務・生活環境改善、派遣元医療機関への支援についても盛り込まれている。

については、医師の診療エフォートを軽減する取組への支援など、大学病院の勤務環境改善に向けた取組を促進するとともに、特に医師派遣について、派遣される医師への手当増額に加え、大学が地域に派遣する医師を雇用するために必要となる経費の支援など予算措置を充実させること。また、都道府県ごとの大学病院の役割・機能を踏まえた地域との連携が強化されるよう、地域の医療課題に関する検討・協議等に当たって、大学病院がより積極的に参画・貢献するよう、国が促進すること。

加えて、国立大学法人運営費交付金や診療報酬において、医師を積極的に派遣する大学病院を評価する仕組みを設けるなど、地域医療提供体制の維持に向けた国レベルの対策を構じること。

3. 教育、研究を維持するための財政支援の抜本的強化

大学病院は、地域枠をはじめとした学部段階での地域の医療人材の養成や、卒後の臨床研修・専門研修等を通じた高度な医療人材の養成を行っているとともに、新たな医薬品や治療法等の研究・開発により医療の質向上にも貢献している。

については、今後もより一層、大学病院における地域医療・研究を支える人材の拠点としての機能が強化されるよう、教育・研究の充実等に対して、補正予算を含めた国からの強力な支援を講じること。

令和7年10月30日

全国知事会 会長
長野県知事 阿部 守一
全国知事会 文教・スポーツ常任委員会委員長
愛知県知事 大村 秀章